

第 150 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 4 年 2 月 18 日（金）15：00～16：00

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

・会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。

<議題>

- ◇ 議題（1）について検討した結果、総括情報部提案を一部修正し、沖縄県対処方針を変更することを決定した。

<その他>

- ◇ 総括情報部から、沖縄県の警戒レベル判断指標の取扱いについて報告があった。

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、儀間 企画調整統括監、普天間 環境企画統括監、金城 県警警備第二課長、大城 保健医療部長、宮平 子ども福祉統括監、崎原 農林水産部長、金城 土木企画統括監、下地 産業振興統括監、真鳥 観光政策統括監、大城 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、諸見里 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監、
テレビ会議システム利用：木村 宮古保健所長、比嘉 八重山保健所長

2 報告事項

（1）沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から最新の新規陽性者及び療養者の状況について報告【資料 1】
 - ✓ 2/17 の新規発生 702 名、合計 93,076 名、入院中 304 名、うち重症 4 名、うち中等症 174 名、入院・療養等調整中 729 名、宿泊施設療養中 424 名、自宅療養 3,762 名、入院勧告解除確認中 0 名で療養中患者計 5,219 名となっている。

（2）米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、米軍基地内における発生状況について報告。【資料 2】

- ✓ 2/17 時点、米軍基地内で 27 名。
- ✓ 12/15 以降、米軍基地において 7,513 名の陽性者が確認されている。

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について【資料 3、3-1~3-10】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告。
 - ✓ 判断指標について、新規陽性者数（直近 1 週間合計）はレベル 4、病床使用率及び重症者用病床使用率はレベル 2 となっている。
 - ✓ 直近 1 週間の新規陽性者数の前週比は 0.91 となっている。
 - ✓ 一般病床の使用率は 94.4%となっている。
 - ✓ 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規陽性者数は 262.27 で、全国 24 位の状況。
 - ✓ 全県的には感染者数は減少しているが、糸満市、豊見城市、うるま市、南城市、石垣市等では増加している。
 - ✓ 重症者・中等症者の人数はピークを越え、減少に転じている。
 - ✓ 医療従事者の就業制限数も 1/15 以降、減少が続いている。
 - ✓ 2/7 の週の飲食店が推定感染源となっている感染者数は 64 人となっており、下げ止まりの状況。

(4) 宿泊施設の運用状況について【資料 4】

- 総括情報部から、宿泊療養施設の入居状況等について報告。
 - ✓ 那覇市内では 5 施設が稼働しており、295 名が療養している。
 - ✓ 中部地区では 1 施設が稼働しており 75 名が療養している。
 - ✓ その他に、北部で 26 名、宮古で 10 名、八重山で 18 名が宿泊施設療養中となっている。

(5) 沖縄県人口変動状況について【資料 5】

- 総括情報部から、KDDI Location Analyzer による分析結果を報告。
- ✓ 繁華街エリア、商業エリア、空港エリアの全てで人流は増加傾向にある。

(6) クラスターの発生状況について【資料 6】

- 時間の都合上、説明を割愛。

(7) 宮古・八重山地域の感染状況について【資料 7】

- 宮古地方本部から宮古地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規感染者数の減少が続いており、現在は 130 名程度となっているほか、クラスター対応施設も収束してきている。
 - ✓ ただし、十六日祭の影響がこれから現れる恐れがあり、注視している。
- 八重山地方本部から八重山地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 人口 10 万人あたりの新規感染者数は 300 を超えており、感染が拡大している。
 - ✓ 感染が拡大傾向にあることから、疫学調査を一部簡略化し、リスクのある集団への調査を重点的に行っている。
 - ✓ 年代別では 10 代以下が 4 割程度を占めており、保育園、学校での感染が続いていると思われる。
 - ✓ 60 代以上が占める割合は 5 %程度となっており、先週に比べて低下している。
 - ✓ 竹富町、与那国町では観光業の関係者の感染が確認されているが、今週末には収束する見込みである。

(8) PCR 検査事業の状況について【資料 8】

➤ 総括情報部から、検査事業実績について報告。

- ✓ エssenシャルワーカー定期 PCR 検査の実績について、2/5～2/11 は、介護関係者 12,051 人が受検した結果、26 人が陽性であった（陽性率 0.22%）。また、障害者施設関係者 1,689 人が受検した結果、3 人が陽性であった（陽性率 0.18%）。保育施設関係者については、3,860 人が受検した結果、7 人が陽性であった（陽性率 0.18%）。
- ✓ 安価な PCR 検査補助の実績について、2/4～2/10 は 3,000 人が受検した結果、陽性者 102 人、陽性率 3.40%であった。
- ✓ ワクチン検査パッケージの実績について、2/5～2/11 は 5,180 人が受検した結果、陽性者 279 人、陽性率 5.39%であった。
- ✓ 一般無料検査の実績について、2/5～2/11 は 11,305 人が受検した結果、陽性者 484 人、陽性率 4.28%であった。
- ✓ 学校 PCR 検査の実績については 1,795 人（125 校）が受検した結果、陽性者 82 人、陽性率 4.57%であった。

(9) ワクチン対策チーム進捗状況報告について【資料 9】

➤ 総括情報部から、住民向けワクチン接種進捗状況等について報告。

- ✓ 2/16 時点で 1 回目のワクチン接種が完了した人は 1,046,496 人となっており、接種率（県全体）は 70.5%となっている。
- ✓ 2/16 時点で 2 回目のワクチン接種が完了した人は、1,034,097 人となっており、接種率（県全体）は、69.6%となっている。
- ✓ 2/16 時点で 3 回目のワクチン接種が完了した人は、170,023 人となっており、接種率（県全体）は、11.5%となっている。
※高齢者の接種数は 116,830 人（35.2%）となっている。
- ✓ 5-11 歳の小児に対する接種を 3 月から開始する予定となっている。

- ✓ 小児に対して接種勧奨は実施するが、努力義務はなしとする。
- ✓ 基礎疾患を有する小児への早期接種体制の構築を検討している。
- ✓ 2月までの追加接種対象者累計数に対する接種率は41.23%となっている（全国4位）。

（10）空港PCR検査プロジェクト・TACO・RICCAの運用状況等について【資料10】

- 文化観光スポーツ部から、空港PCR検査プロジェクト・TACO・RICCAの状況について報告。
 - ✓ 空港PCR検査プロジェクトについて、2/7の週の受検者は3,209名で、その内23名が陽性であった。
 - ✓ 那覇空港抗原検査について、2/7の週の受検者は346名で、その内2名が陽性であった。
 - ✓ TACOについて、2/7の週のサーモグラフィー通過者は93,531人で、その内発熱者は0人であった。
 - ✓ RICCAについて、2/14時点の登録者数は141,115人となっている。

（11）その他報告事項について

- 病院事業局から、県立病院の状況等について報告。
 - ✓ 2/18時点の県立病院の入院患者数は91人であり、新型コロナ病床の稼働率は41.0%となっている。
 - ✓ 南部医療センター・子ども医療センターから、2/14で院内クラスターが収束したことから、紹介患者の受入れを再開したほか、延期していた手術を実施するとの報告があった。
 - ✓ また、久高島で患者の28名の感染者が確認されており、現地診療所医師の感染も確認されたことから、南部医療センター・子ども医療センターから応援医

師を派遣しているとの報告があった。

- ✓ 厚生労働省からの大阪府への医師、看護師派遣の要請に対し、県立病院から延べ医師4人、看護師3人を派遣することとなっている。

3 議題

(1) 沖縄県対処方針の変更について

➤ 総括情報部から、沖縄県対処方針の変更について説明。

◆ 現況について

- ✓ まん延防止等重点措置の指定に伴う措置により、爆発的な急拡大を抑えられたが、子ども達と高齢者を含む全年代で持続的に流行が続いている。
- ✓ 去年は、同時期に一旦落ち着いていたものの、年度末の送別会等やイベント等による接触機会の増加により、第4波が発生した。
- ✓ 社会インフラを維持し、感染の再拡大を抑制するためには、「基本的な感染防止対策の徹底」「ワクチン接種の推進」に加え、混雑した場所や不特定多数の人との会食等の感染リスクの高い活動を控える必要がある。
- ✓ 自分自身、大切な方、地域社会を守るためにも、改めて原点に立ち返り、「ウイルスを家庭に持ち込まない」を徹底し、基本的な感染防止対策の「人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」「マスクの正しい着用」「毎日の検温等の健康観察」を実行する必要がある。

◆ 県の方針及び取組について

- ✓ 県は感染の再拡大を防止し医療提供体制を維持するため、オミクロン株の特徴を踏まえた以下の対策を実施する。
 - ① 高齢者への対策（福祉施設対策）
 - ② 子どもへの対策（家庭内感染防止、学校・保育PCR）

③ 水際対策（来訪前PCR等検査の徹底）

④ ワクチン接種の加速（福祉施設への接種、広域での事業者接種）

- ✓ 感染再拡大の傾向が見られる場合は、リバウンドを防ぐためにまん延防止等重点措置の指定要請を検討する。

※目安：新規陽性者数 7 日間合計前週比 2 倍超の増加又は病床使用率：各圏域 60%以上（入院者数が増加し入院調整の困難が生じる水準）

◆ 県民・事業者等に対する要請内容について

◇ 県民に対する要請内容について

- ✓ 人との距離の確保、マスクの正しい着用（不織布マスクの推奨）、小まめな手洗い・手指消毒、「密集・密接・密閉」の回避（ゼロ密を目指そう）、屋内・車内の十分な換気、毎日の健康観察徹底を要請する。
- ✓ 家庭内感染が多いことから、家庭内においても室内を定期的に換気するとともに小まめに手洗いを行い、子どもの感染防止策を徹底することを要請する。
- ✓ 高齢者や基礎疾患のある者は、いつも会う人と少人数で会う等感染リスクを減らすよう要請する。
- ✓ オミクロン株においても、3回目接種によりワクチンの効果が回復することが示されていることから、速やかに3回目接種を行うことを要請する。
- ✓ ワクチン接種者は、入院を必要とする割合が未接種者より低くなっており「重症化予防」「発症予防」等の効果が期待されることから、1回目2回目接種の前向きに検討することを要請する。
- ✓ 会食は、4人以下・2時間以内、できるだけ同居家族やいつも一緒にいる方と行うことを要請する。

- ✓ 大人数での会食を実施する場合は、検査陰性者のみで行うことを要請する（対象者は全員検査）。
 - ✓ 感染防止対策が徹底されていない飲食店の利用は控え、飲食店の求める感染防止対策に協力するよう要請する。
- ◇ 来訪者に対する要請内容について
- ✓ 来県の際は、居住地の知事が求める都道府県間の移動に関する要請に従い、来県時は基本的な感染防止対策を徹底し、大人数（5人以上）の会食を控えることを要請する。
 - ✓ 検査を受け陰性を確認した場合、受験・受診・仕事等の必要な場合を除き、感染が拡大している地域からの来訪については、政府の基本的対処方針に従い控えることを要請する。
 - ✓ 来県の際は、これまでと同様に事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底、来県前のワクチン接種または事前のPCR検査を要請する。
 - ✓ 体調不良の際には来県を中止または延期するよう要請する。
 - ✓ 来県の際は、感染防止対策が徹底されていない飲食店、ホテル等の利用を控え、感染防止対策認証店を利用することを要請する。
- ◇ 飲食店等に対する要請内容について
- ✓ 正当な理由なくマスク着用等の感染防止措置を実施しない者の入場制限、アクリル板の設置等の対策、業種別ガイドラインの遵守等の感染防止対策の徹底を要請する。
 - ✓ カラオケ設備利用は、利用者の密を避け、換気を確保する等の対策を徹底するよう要請する。
 - ✓ 同一グループ、同一テーブル原則4人以内とするよう要請する。
 - ✓ 利用客に対し、利用を2時間以内とするよう呼びかけることを要請する。

◇ イベント開催に対する要請内容について

- ✓ イベント主催者に対し、規模要件（人数上限・収容率）に沿った開催を要請する。
- ✓ 大声なしのイベントについて、施設の収容定員が 10,000 人を超える場合は収容定員の半分以下、5,000 人超～10,000 人以下の場合は 5,000 人まで、5,000 人以下の場合は収容定員までとする。
- ✓ 大声ありのイベントについては、収容定員の半分まで可とする。
- ✓ これまでと同様、主催者は業種別ガイドラインを遵守するとともに、COCOA・RICCА の導入または名簿を作成するなどの追跡対策を徹底するよう要請する。
- ✓ 参加者 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントについては、主催者がイベント開催の 2 週間前までを目途に具体的な対策内容を記載した「感染防止安全計画」を作成し、県へ提出するよう要請する。なお、県が求める要請を満たさない場合は、延期・中止を求めることがある。
- ✓ 感染防止安全計画を策定しないイベントについては、チェックリストの作成等を通して感染対策を徹底することを要請する。
- ✓ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件、人数上限の見直し等を行った場合には、迅速に対応することを要請する。
- ✓ 島外から多くの人が集まるイベントについては、ワクチン接種、事前の PCR 検査等による陰性確認を勧奨するよう要請する。

◇ 商業施設・集客施設に対する要請内容について

- ✓ 特措法施行令第 11 条第 1 項に規定する運動施設、遊技場、映画館、ショッピングセンター等の施設に以下の感染対策を要請する。
○入場者が密集しないよう整理・誘導、入場者の人数管理・人数制限

(特に集客イベントを実施する場合は、密集・密接しないように取り組むこと)

○会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など）

○手指の消毒設備の設置と、利用者等への手指消毒の呼びかけ、従業員への PCR 等検査の勧奨

○発熱等有症状者の入場を避けるための措置（入店時検温・サーモグラフィーの設置）

○入場者へマスクの着用徹底等の呼びかけ

○マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場禁止

○ゲームセンター、スポーツクラブ等の遊戯施設では、入場前の症状確認、検温、手指衛生の求めを行うこと。

✓ また、法によらない協力依頼として、利用者による酒類の持ち込みを認めないことを要請する。

◇ 事業者に対する要請内容について

✓ 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者においては、事業の特性を踏まえ、BCP（業務継続計画）の再点検（未策定の場合は、早急に策定）を行うことを要請する。

✓ 従業員の体調管理を徹底し、体調不良者は出勤しない・出勤させないよう要請する。

✓ 接触機会を減らすため、在宅勤務（テレワーク）、時差通勤等の出勤者を削減し密集を防ぐ取組を実施することを要請する。

✓ 職場での集団感染の可能性を踏まえ、感染リスクが高まる職場での居

場所の切り替わり（休憩室・更衣室・喫煙室・社員食堂）に注意するよう要請する。

- ✓ ワクチン接種の勧奨、接種しやすい体制の整備を要請する。
- ✓ 業種別ガイドラインの遵守を要請する。

◇ 交通事業者に対する要請内容について

- ✓ これまでと同様、主要ターミナルにおいて検温の実施、業種別に定める新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインの遵守を要請する。
- ✓ 従業員が休業せざるを得ない状況に備えて、BCP（業務継続計画）の再点検（未策定の場合は早急に作成）を行うことを要請する。

◇ 福祉施設に対する要請内容について

- ✓ 従業員及び利用者の体調管理の徹底し、症状がある方や体調の悪い方は、出勤させないように要請する。
- ✓ マスク着用や手指消毒、換気の徹底など感染対策の再確認・強化を行うことを要請する。
- ✓ 高齢者等福祉施設利用者への感染を防ぐため、オンラインによる面会の実施も含めて対応を検討するとともに、レクリエーション時のマスク着用、送迎時の窓開け、通所施設では動線の分離など、地域の流行状況や施設の特性に応じた感染対策を行うことを要請する。
- ✓ 従業員の同居家族等に体調不良者がいる場合は、積極的に検査を勧奨するよう要請する。
- ✓ 従業員向け定期PCR検査へ積極的に参加するよう要請する。
- ✓ ワクチン接種を勧奨すること（1・2回目及び3回目）
- ✓ 従業員が休業せざるを得ない状況に備えて、BCP（業務継続計画）の再点検（未策定の場合は早急に作成）を行うことを要請する。

- ◇ 各市町村における県と連携した取組の実施について
 - ✓ 防災無線・広報車等を活用した地域住民への感染防止対策の周知及び自治会等への呼びかけの実施。
 - ✓ 各種施設、公園等の管理者としての取組（路上、公園等における集団飲酒等への注意喚起）。
 - ✓ 発熱時の受診方法を周知する（不要不急の救急受診の抑制、抗原検査キットの活用等）。
 - ✓ 陽性者情報を市町村と共有し、連携して自宅療養者等を支援する。
 - ✓ ワクチン接種、特に高齢者施設等の従事者及び入居者等に対するワクチンの3回目接種の加速化。
 - ✓ 保育所等では、「保育所における感染症対策ガイドライン」等を踏まえた対応を基本としつつ、感染リスクが高い活動を避けるとともに、引き続き基本的な感染症対策や園児・職員の健康管理を徹底した上で、通常どおりの保育の提供を依頼する。
- ◇ 公共施設等での取組について
 - ✓ 博物館、美術館や運動施設など、県立の公共施設については、入場整理等の混雑を避けるといった感染防止対策を徹底しながら運営し、市町村には県と同様の対応を要請する。
 - ✓ 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を避けるため、施設管理者に対して、注意喚起を行うよう依頼する。
- ◇ 学校等に対する要請内容について
 - ✓ 「学びの保障」の観点から、原則、通常登校とする。ただし、学校等の感染状況に応じ、学級閉鎖等を実施すること、小中学校は県立学校の対応等を参考に地域や学校の状況を踏まえて判断するよう、市町村教育委員会に依頼する。

- ✓ 衛生管理マニュアル等を踏まえた対応を基本としつつ、特に感染リスクが高い教育活動については、同マニュアル上のレベルにとらわれず、基本的には実施を控える、感染が拡大していない地域でも、慎重に活動を検討するといった対応を行うよう要請する。
- ✓ 児童生徒の家庭において健康観察を徹底し、体調不良時は登校を控えるよう周知することを要請する。
- ✓ 学校行事等を実施する際には地域の感染状況等を踏まえ、場所や時間、開催方法等について十分配慮することを要請する。
- ✓ 部活動は、感染リスクが高い活動を控える等、感染防止対策を徹底し、平日90分以内（早朝練習なし）、土日休日2時間以内の活動とし、活動開始時・各種大会前には健康チェックを行うことを要請する。
- ✓ 大学、専門学校等は、感染防止と対面授業・遠隔授業の効果的实施等による両立に向けて適切に対応することを要請する。
- ✓ 大学は学生等に対し、感染リスクが高い会食や飲食等について4人以下・3密を避けて・2時間以内で利用するように注意喚起を徹底することを要請する。

◆ 季節の行事に対する注意喚起について

◇ 帰省・卒業旅行について

- ✓ 事前にワクチン接種の完了又は来訪前のPCR等検査での陰性確認を要請する。
- ✓ 帰省・旅行前10日間は健康チェックを行い、体調不良時は帰省・旅行の延期を検討することを要請する。

◇ 卒業祝い・送別会などの会食について

- ✓ 会食の頻度を減らし（特に連日の会食）、4人以下2時間以内とする

ことを要請する(自宅開催でも)。

- ✓ できるだけ同居家族やいつも一緒にいる方と実施することを要請する。
- ✓ 大人数での会食を実施する場合は、検査陰性者で行うこと(対象者は全員検査)を要請する。
- ✓ 感染対策が行われている「感染防止対策認証店」を選択するよう要請する。

◇ 受験等による県外との来往について

- ✓ 日々体調管理を行い、他県との往来前にはPCR等検査を行い陰性確認を行うことを要請する。
- ✓ 訪問先での受験以外の不要な外出は控え、混雑した場所や不特定多数との会食を控えることを要請する。

(議題(1)に関する発言等について)

- ✓ 県民に対する要請において「大人数での会食を実施する場合は、検査陰性者で行うこと(対象者は全員検査)」とあるが、飲食店に対しては、同一グループ・同一テーブル4人以内とし、例外として「沖縄県ワクチン・検査パッケージ制度登録店舗が対象者全員の陰性確認を実施した場合や介護・介助の場合」とされていることの整合性について問題がないか質問があった。

→総括情報部から、現在、オミクロン株の流行によりワクチン・検査パッケージ制度は停止中であることから、飲食店に対する要請については、同一グループ・同一テーブル4人以内とし、例外として「感染防止対策認証店が対象者全員の陰性確認を実施した場合や介護・介助の場合」と修正することを説明。

- 議題(1)について検討した結果、総括情報部提案を一部修正し、沖縄県対処方針を変更することを決定した。

4 その他

(1) 沖縄県の警戒レベル判断指標について

➤ 総括情報部から、沖縄県の警戒レベル判断指標の取扱いについて報告。

◆ 現況について

- ✓ 県は、年末からの感染拡大に対応するため、1月4日から県警戒レベルを2に引き上げたが、その後の感染急拡大に伴い、レベル3相当の対策が必要と判断し、1月6日に政府に対しまん延防止等重点措置区域指定の要請を行い、1月20日にはレベル3Aに引き上げた。
- ✓ 措置の実施により、感染状況等の改善がみられたことから、2月16日の対策本部会議において、2月21日以降、まん延防止等重点措置の延長を要望しないことを決定し、2月18日の政府対策本部会議において当期間の終了が決定される見込みである。

◆ 今後の警戒レベルの判断について

- ✓ 政府分科会は、レベル3について、まん延防止等重点措置や緊急事態措置などの「強い対策を講じる必要」が生じるレベルとしており、まん延防止等重点措置が終了することから、県の警戒レベルについても検討する必要がある。
- ✓ 政府分科会におけるレベル分類の考え方では、医療ひっ迫の状況を重視しており、レベル2と判断する指標として病床使用率及び重症者用病床使用率が50%未満としている。
- ✓ 2月17日現在、県の警戒レベルは3Aであるが、県判断指標「①人口10万人当たりの新規陽性者数」はレベル4相当、「②病床使用率(国基準)」および「③重症者用病床使用率(国基準)」はレベル2相当となっている。
- ✓ 人口10万人当たりの新規陽性者数については、県が県内でオミクロン株が確

認される前に設定した指標であるため、政府の考え方を踏まえ、病床使用率および重症者用病床使用率をより重視し、警戒レベルを判断することとしたい。

- ✓ しかしながら、病床使用率については、2月15日に50%を下回ったものの、40%台後半で推移していることから、1週間程度は傾向を注視した上で判断する。

5 閉 会